



経済産業省 令和5年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業  
(JCM実現可能性調査業務) 委託業務

## フィリピンにおける二国間クレジット制度 (JCM) 支援スキーム活用促進セミナー

- JCM実現可能性調査の応募におけるポイント -

2024年1月19日

JCM-FS事務局

(パシフィックコンサルタンツ株式会社)

メールアドレス : [JCM\\_pckk@tk.pacific.co.jp](mailto:JCM_pckk@tk.pacific.co.jp)

PRODUCING  
THE FUTURE  
PRODUCING  
THE FUTURE  
PRODUCING  
THE FUTURE  
PRODUCING  
THE FUTURE

Pacific  
Consultants

Producing  
The Future™



**経済産業省 令和5年度  
二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査  
(JCM実現可能性調査)**

**企画提案の公募説明会資料**

**公募期間：令和5年4月24日（月）～5月26日（金）正午**

※ 本資料は、1次公募時の内容でご説明しておりますこと  
にご注意ください。

PRODUCING  
THE FUTURE  
PRODUCING  
THE FUTURE  
PRODUCING  
THE FUTURE  
PRODUCING  
THE FUTURE

**Pacific  
Consultants**

Producing  
The Future™

## 目次

---

1. 目的
2. 対象技術・製品
3. FS終了後の展開（想定する出口戦略）
4. FSにおける調査項目
5. 実施期間、実施規模等
6. 応募資格
7. 審査基準
8. 全体スケジュール

# 1. 目的

---

## □ 目的

本実現可能性調査（Feasibility Study : FS）は、二国間クレジット制度（JCM）を活用し、我が国企業等の脱炭素技術・製品の普及等の**事業化を実現**すると共に当該国での温室効果ガス排出削減及び**JCMクレジット化を実現**する案件の実現可能性を検討していただきます。

本FSで対象とした内容は、その後の**JCMプロジェクト化を期待**しています。具体的には、FSの出口として、『二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業』（NEDOによるJCM実証事業）への応募、民間JCMプロジェクトとしてのJCMプロジェクト化を期待している。

## 2. 対象技術・製品

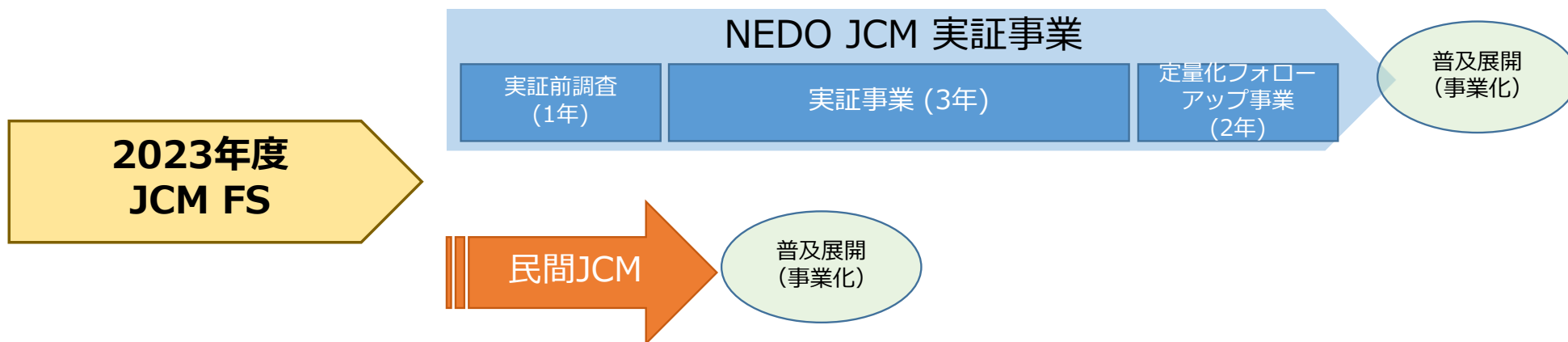
---

### □ 対象技術、製品等

- JCMに関する二国間文書に署名しているパートナー国又は今後署名が見込まれる途上国等において、優れた脱炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2の排出削減を行うとともに、実現したGHG排出削減量のJCMクレジット化に資するもの
- GHG排出削減量を定量的に評価でき、かつ、可能な限り大規模なGHG排出削減に貢献するもの（明確なGHG排出削減量の閾値は設定しませんが、一定以上の規模のGHG排出削減量が見込める提案を優先します）

### 3. FS終了後の展開（想定する出口戦略）

- 『二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業』
- 民間資金を中心とするJCMプロジェクト（民間JCM）



### 3. FS終了後の展開（想定する出口戦略）

#### JCM FSで想定する出口戦略別の対象技術、想定GHG排出削減量の違い

出口戦略	NEDO JCM実証事業	民間JCM
対象技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 実証する技術は、提案者が有する日本の低炭素技術・システムであり、かつ相手国において当該技術・システムを普及させるための技術的な課題（以下、「技術課題」という。）があり、その克服のために実証事業が必要であること。</li> <li>② 地球温暖化対策として、実証事業によって温室効果ガス排出削減効果が定量化し得るものであり、実証事業の期間及び終了後において大規模な温室効果ガス排出削減効果が期待できるもの。</li> <li>③ 当該技術・システムの普及戦略が具体的かつ実現可能性の高いものであること。</li> <li>④ ①で示された技術課題を克服する有効な手段として、適切に実証計画が作成されていること。</li> </ul>	<p>我が国の民間事業者による排出削減・吸収に貢献する優れた脱炭素技術の導入等が、民間事業者自らの資金で実施される場合は、対象技術に制限はない。</p> <p>本FSでの対象は、エネルギー起源のCO2排出削減に資する技術等の導入を対象とする。</p>
想定するGHG排出削減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JCM実証事業のモニタリング期間で1,000tCO2以上のJCMクレジットが見込め、かつ</li> <li>・ JCM実証事業終了後の普及展開期間で年間10,000t-CO2以上の排出削減効果が見込める案件</li> </ul> <p>※NEDO JCM実証事業に準ずる</p>	<p>特に基準は設けないが、民間JCMとしての実現性の高さ、中長期的視点で見たGHG排出削減ポテンシャルなどから、総合的に評価する。</p>

※いずれもJCM署名国のみが対象。

## 4. FSにおける調査項目

調査項目	調査内容
1. 関連政策・制度の動向分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相手国におけるFSに関連する政策・制度の動向（現状・将来）及び課題・現地ニーズを把握する。</li> <li>● 対象とする政策・制度には、NDC、地球温暖化政策、関連するエネルギー政策、事業化に関連する政策、制度、法令、規制等を含むものとする。</li> </ul>
2. 事業化およびJCMプロジェクト化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記1の分析結果を踏まえ、<b>事業化およびJCMプロジェクト化に向けた、事業ニーズの把握、事業化に向けた具体的な事業化計画・普及戦略の検討</b>を行う（事業化のためのファイナンス、投資及び事業リスクの軽減に必要な検討を含む）。</li> <li>● 国内他地域、他国や地域内での普及拡大の可能性とその方策について検討する。</li> <li>● NEDO JCM実証事業、民間JCMを活用した普及展開などの計画の検討を行う。</li> </ul>
3. 課題と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の事業化およびJCMプロジェクト化を検討するにあたり、<b>事業化・普及戦略の課題</b>（事業リスク、普及上のネックの抽出等）及び<b>将来の事業展開に向けた成功要因や解決すべき課題と対応策</b>を検討する（相手国における規制、規格の制定に寄与するもの、政策や制度以外でのアプローチ、政策・制度構築と連携したビジネスモデルの提案を含む）。</li> </ul>
4. GHG排出削減量の算定および排出削減貢献の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JCMプロジェクト化した際の<b>GHG排出削減見込量の試算</b>を行う。GHG削減量試算のために、<b>JCM方法論の検討・作成</b>を行うこと。</li> <li>● 提案する脱炭素技術・製品等の普及拡大時における当該国及び<b>他国や地域内での排出削減への貢献の検討</b>を行うこと（例：当該国での制度導入による削減貢献、他国・地域内への普及拡大時の削減貢献の定量化）。<b>想定するプロジェクト単位のGHG排出削減量の試算および普及展開した場合の仮定から削減量を試算する。</b></li> </ul>
5. 相手国関係者への提案技術・製品や事業化計画、課題や対応策等の共有を通じた事業化に向けた調整	<p>相手国政府関係者等との対話により、上記1～4で検討する或いは検討した調査内容について共有し、事業化の促進を図るとともに、<b>将来のJCMプロジェクト化においてカウンターパートとなる政府関係者、相手国企業の特定を行う</b>。相手国の関係機関や企業、大使館、JETRO、NEDO、JICA 等在外関係者等と連携するための取り組みを含む。必要に応じ、日本国内関係施設の調査や相手国政府関係者等に向けた説明会等の開催等を効果的に行う。</p>



# 4. FSにおける調査項目

## Project Idea Note

All the information described in this document is at the pre-implementation project develops.

1. Basic project information	
1.1. Date of Submission	dd/mm/yyyy
1.2. Partner country <i>(A host country where the planned project is located)</i>	
1.3. Title of the planned project <i>(Should be self-explanatory and clearly indicate the activity leading to GHG emissions reductions / removals)</i>	

The Joint Committee makes the result publicly available, including the planned project, the date of submission in the above, and the reason for objects to the planned project described in the PIN through the JCM website.

### 2. Project participants and contact information

#### 2.1. Representative Japanese participant for the project and its role

*(For identification of the person in charge for the project in terms of the project)*

Name of the entity (Company, etc.):	
Roles of the entity in the project:	
Address of the contact entity:	
Website of the contact entity:	
Name and position of the main contact person in the entity:	Last name: First
E-mail of the main contact person:	Position:
Phone number of the main contact person:	

#### 2.2. Japanese participant(s) for the project and their roles in the project

*(If possible, please indicate the contact person of each entity involved in the project)*

Name of the entity (Company, etc.):	
Roles of the entity in the project:	
Address of the entity:	
Website of the entity:	
Name and position of the contact person in the entity:	Last name: First
E-mail of the contact person:	Position:

1

(本様式はJCMパートナー国と調整中のものであり最新様式はJCMホームページの各パートナー国ページを参照する必要があります。)

Phone number of the contact person:	
2.3. Participant(s) of partner country for the project <i>(If possible, please indicate the contact person of each entity)</i>	
Name of the entity (Company, etc.):	
Roles of the entity in the project:	
Address of the entity:	
Website of the entity:	
Name and position of the contact person in the entity:	Last name: Position:
E-mail of the contact person:	
Phone number of the contact person:	
2.4 Relevant ministry or governmental agency of partner country <i>(If possible, please indicate the contact person)</i>	
Name of the entity:	
Address of the entity:	
Website of the entity:	
Name and position of the main contact person in the entity:	Last name: Position:
E-mail of the main contact person:	
Phone number of the main contact person:	
Is the project information already shared with the entity?	<input type="checkbox"/> Yes (Briefly explain) <input type="checkbox"/> No

### 3. Project information

#### 3.1. Summary of the planned project

Description of the project: <i>(Project implementation scheme, role of each participant, etc. Insert an image of the implementation structure in section 5)</i>	
Location of the project	
Technologies, products, systems, services, infrastructure, or implementation of mitigation actions to be adopted for the project, and a brief description of them:	
Status and progress of the project <i>(Feasibility study, license application status, etc.):</i>	

2

(本様式はJCMパートナー国と調整中のものであり最新様式はJCMホームページの各パートナー国ページを参照する必要があります。)

3.2. Expected scale of investment	Total project costs: In project currency: In Japanese Yen: Breakdown (in project currency):
3.3. Applicable JCM methodology(ies)	<input type="checkbox"/> Existing methodology(ies) <i>(Please specify below)</i> <input type="checkbox"/> New methodology(ies) needed <i>(Briefly explain)</i>
3.4. Expected GHG emission reductions / removals (unit: tCO <sub>2</sub> /year)	tCO <sub>2</sub> /year
3.5. Expected schedule up to the commercial operations date and the project registration under the JCM	
3.6. Contribution to Partner Country's NDC (Nationally Determined Contributions)	
3.7. Contribution other than GHG emissions reductions or removals <i>(Financial contribution should be explained in section 4)</i>	
3.8. Credit allocation	Select one of the following: <input type="checkbox"/> Credit allocation is still under discussion among project participants. <input type="checkbox"/> Project participants propose a preliminary percentage of credit allocation as below, condition that numbers will be decided by the Joint Committee at the time of project registration. <i>*In case the project expects to receive financial support from the Government of Japan, the Japan determines a preliminary percentage of credit allocation.</i>
Partner country (Government and project participants)	
Japan (Government and project participants)	
The reason for the above credit allocation:	

### 4. Financial contribution

*(Please indicate which government support is expected; otherwise, explain in the "Other" section)*

<input type="checkbox"/> Financial support from the Government of Japan: Select one of the following	Fiscal
<input type="checkbox"/> Financing Programme for JCM Model Project by Ministry of the Environment, Japan (MOEJ)	
<input type="checkbox"/> JCM Support Programme administered by the United Nations Industrial Development Organization (MOEJ)	
<input type="checkbox"/> F-gas Recovery and Destruction Model Project by MOEJ	
<input type="checkbox"/> Japan Fund for the JCM administered by the Asian Development Bank (MOEJ)	
<input type="checkbox"/> JCM Demonstration Project by New Energy and Industrial Technology Development Organization (Ministry of Economy Trade and Industry, Japan)	
<input type="checkbox"/> Other <i>(Please explain how the project will be financed and what financial support is expected)</i>	

3

(本様式はJCMパートナー国と調整中のものであり最新様式はJCMホームページの各パートナー国ページを参照する必要があります。)

contribution or economic incentive will make the project viable.):	
--	--

### 5. Implementation structure

Please insert an image of the implementation structure including financial flows below:

#### Revision history of PIN

Version	Date	Contents revised
	dd/mm/yyyy	
	dd/mm/yyyy	
	dd/mm/yyyy	

\*Project participants fill in this section when they submit a revised PIN to the Joint Committee.  
\*Rows may be added, as needed

4

## 5. 実施期間・実施規模等

---

- **実施形態**：委託事業
  
- **実施期間**：契約締結日～2024年2月9日
  
- **実施規模**：1,500万円以内／1件（税抜）  
2023年度実績：採択14件

※来年度についても本事業は実施される見込みです。

## 6. 応募資格

FSの対象となる申請者は、次の条件を満たす法人とする。なお、二者以上による共同申請（コンソーシアム形式での申請）も認めるが、その場合は幹事法人を決めるとともに、幹事法人が企画提案書を提出すること（ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません）。

- ① 日本に拠点を有していること。 **日本に本社を有する海外支社等は応募可。**
- ② FSを的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③ FSを円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ FSで知り得た一切の情報について、不適切に開示すること、又は漏洩することがない組織体制を有していること。
- ⑤ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- ⑥ 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ⑦ 過去3年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。
- ⑧ 弊社が示す契約書案および特約条項の内容を理解し、かつ、合意できること。

※FS後の事業化を担う予定の企業等が参画する体制を構築して提案する必要があり、事業化の支援を行う者（コンサルティング会社、調査会社等）の単独提案は想定していません。

## 7. 審査基準

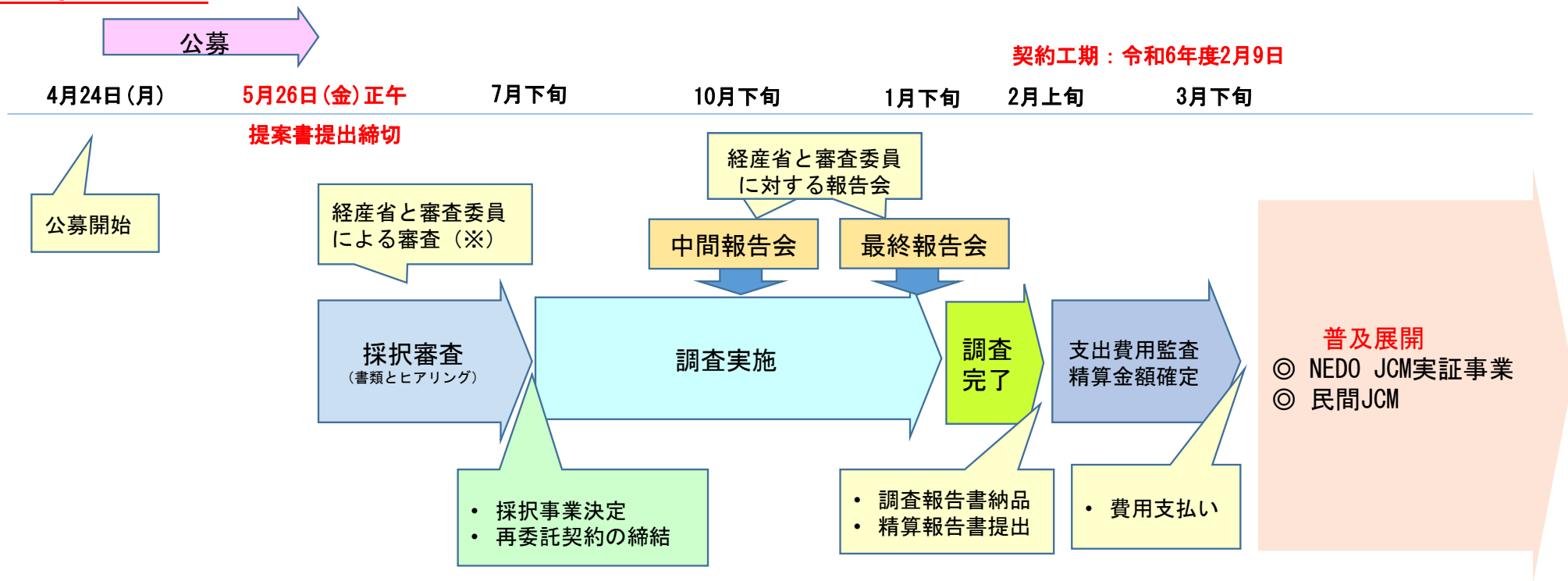
1. 「10. 応募資格」を満たしているか。
2. 応募書類が全て提出されているか。
3. 提案内容が、「1. 目的」に合致しているか。
4. 事業を行う国や対象技術について、普及可能性や相手国政府の支援策、法制度等具体的な分析に基づき、合理的に選択されているか。
5. 優れた技術、ノウハウ、製品等の活用が見込まれ、FS実施後の広範な普及促進に資するものか。
6. GHG排出削減のロジック（考え方）および排出削減量の算定方法について具体的かつ的確に記載されているか。また、排出削減量の算定方法論の新規開発が必要な場合は、その検討手順や想定される課題が整理され、課題の解決策（仮説）が示されているか。
7. 事業実施が、大規模なGHGの排出削減のみならず、相手国の環境改善、環境・エネルギー技術の普及促進、省エネ促進や世界の排出削減に貢献するか。また、FSの対象国・対象分野のみならず、他国や地域内、他の関連分野等に波及することが見込まれるものか（普及拡大による削減貢献への波及性）。
8. 事業の社内での位置づけ、企業戦略との整合性、企業での事業化に対する経営方針が明確か（企業の短期及び中長期の経営計画での明確な位置付け等）。
9. 将来の事業化およびJCMプロジェクト化に向けて具体的な事業計画が検討されていて、かつ、FS終了後の事業展開およびJCMプロジェクト化の見込みが高いかどうか。
10. 提案する事業に関して、これまでに何らかの活動、調査、事業展開実績など、経験や実績をどの程度有しているか。
11. FSにおいて検証する、事業実施に向けて克服すべき課題（投資リスク、投資負担の軽減、価格競争力強化といった事業推進に向けた課題も含む）に関する仮説と、その検証方法が明確に示されているか。
12. FSを円滑に開始、遂行するため、相手国政府や企業等関係者との調整等がされており、採択後すぐに調査に取り組み始める見込みがあるか。

## 7. 審査基準(続き)

13. FS 後の事業化およびJCMプロジェクト化を担う予定の企業等が本事業に参画しているかどうか（参画の形態は、申請者（共同申請者を含む）、委託先、外注先、本 FSでの委託費での費用支出が生じない協力先のいずれかとする）。
14. 事業実施体制に複数事業者を含む場合、各事業者の能力、役割、成果が明確であるか。また、将来のNEDO JCM実証事業や民間JCMで事業主体となる法人が明確であるか。
15. FSの調査規模等に適した実施体制が構築されているか。
16. FS実施方法や各事業者の分担、スケジュールが効果的かつ現実的か（調査状況及び現地の情報について、事務局及び委託元の経済産業省担当者と定期的に情報交換を行うとともに、調査状況に柔軟に対応できる実施方法・スケジュールとなっているか）。また、調査中間時でのマイルストーンの設定が明確にされているか。
17. FS の費用総額と、将来の事業化効果のコストパフォーマンスが優れているか。
18. ワーク・ライフ・バランス等推進企業であるか。
19. 「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）（令和2年10月、ビジネスと人権に関する行動計画に係る関係府省庁連絡会議策定）（以下 URL 参照）に沿って、企業が自らの責任の下、最善の人権対応（人権デューデリジェンスのプロセス導入、ステークホルダーとの対話等）に取り組んでいるか  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100104121.pdf>
20. 適切な情報管理体制が確保されているか。また、情報取扱者以外の者が、情報に接することがないか。
21. 事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分について、再委託（委託業務の一部を第三者に委託することをいい、請負その他委託の形式を問わない。以下同じ。）を行っていないか。
22. 事業費総額に対する再委託費の割合が50%を超えないか。超える場合は、相当な理由があるか（「再委託費率が50%を超える理由書」を作成し提出すること）。

## 8. 全体スケジュール

### 2023年度の場合



採択審査、FSの進捗確認のための中間報告会およびFS完了確認のための最終報告会が経済産業省、および外部有識者委員会により実施されます。

## 個別のご相談も承ります！

---

- 1月22日（月） or 23日（火）に御社事務所等にお伺いして、個別にJCM、JCMFS等に関して改めてご説明差し上げることが可能です。
  
- セミナー終了後にJCMFS事務局（川島、ディマーン）までご相談ください。  
（アンケートに面談のご希望をご記入ください。）

## JCMFSの候補になりそうな事業案があれば是非事務局までご連絡ください！

---

■JCMFSに繋がるプロジェクトの案がございましたら、是非、下記のプロジェクト情報シートをダウンロードしてご記入いただき、事務局[[JCM\\_pckk@tk.pacific.co.jp](mailto:JCM_pckk@tk.pacific.co.jp)]までご連絡頂けますようお願いいたします。ご希望の場合、事務局からJCMFSの詳しいご紹介を差し上げます。

- <https://pckk.box.com/s/aih bocgd1h105kfje4nwl6f50yczww6m>
- ファイル名：【記入用】将来的なJCMFSに繋がる可能性のある案件候補情報  
File : [Please fill in] Project information sheet for JCMFS



## リンク

---

■JCM公式ウェブサイト (ガイドライン等の書類やJCM登録プロジェクト、方法論等を掲載)

- ・ <https://www.jcm.go.jp/>

■JCMやパリ協定第6条等の説明、JCMに関するニュース等

- ・ <http://carbon-markets.env.go.jp/index.html>
- ・ <http://carbon-markets.env.go.jp/eng/>

■民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイダンス

Guidance for the Development of Private-Sector JCM Projects

- ・ <https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230328004/20230328004.html>
- ・ [https://www.meti.go.jp/english/press/2023/0328\\_002.html](https://www.meti.go.jp/english/press/2023/0328_002.html)

■2023 JCMFS公募サイト (公募は既に終了しています) (No English website)

- ・ <https://www.pacific.co.jp/news/2023/20230724-001119.html>
- ・ FAQ [https://www.pacific.co.jp/news/upload\\_files/20230724\\_proposal\\_QandA.pdf](https://www.pacific.co.jp/news/upload_files/20230724_proposal_QandA.pdf)

Thank you so much for  
allowing us to make a presentation.

 Pacific Consultants

PRODUCING  
THE FUTURE  
PRODUCING  
THE FUTURE  
PRODUCING  
THE FUTURE